平成２７年（フ）第３９２号
堺市堺区永代町５丁１番13号、前住所堺市堺区北花田口町２丁２番９―509号
債務者　北野　　悟
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４１８号
大阪府松原市小川５丁目１番11号
債務者　産経新聞松原販売所こと　奥野　義人
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４１９号
大阪府松原市小川５丁目１番11号
債務者　奥野みゆき
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第５２号
愛知県豊田市浄水町原山187番地１　ヘヴンＳ403号
債務者　大曽根浩之
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第５４２号
名古屋市中村区那古野１―44―１　プラーチドⅡ502号、住民票上の住所愛知県北名古屋市西之保南若64番地２
債務者　楳村　美鶴
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５４号
北九州市八幡西区上の原２丁目２番14号401号
債務者　高松　智恵（旧姓児嶋）
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２１５号
北九州市八幡東区勝山１丁目６番25号
債務者　村上　　孝
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第７８７号
横浜市鶴見区寛政町２番２号
債務者　中村　竜太
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　會田　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９６号
愛知県西尾市亀沢町494番地３マーテルヒルズ亀沢４階Ａ号室
債務者　川原　　明
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　英里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第７４７号
横浜市磯子区滝頭１丁目５番14号
債務者　増井千惠子
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９２号
広島県福山市神辺町字道上540番地11
債務者　大下　初恵
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第７９０号
横浜市保土ケ谷区宮田町２丁目149番地
債務者　中村　　哲
1　決定年月日時　平成27年５月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　勝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２４１号
熊本市中央区島崎１丁目９―13　金峰ハイツ102号室、住民票上の住所熊本県天草市港町８番10号
債務者　岡　　節也
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１０９号
静岡県御殿場市大坂354番地の１　Ｍ―ＢＳ御殿場壱番館105
債務者　石塚　陽子
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第６７号
愛知県みよし市黒笹いずみ１丁目15番地７エスポワール104号
債務者　坂口　弘記
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係